



日 乗 連 ニ ュ ー ス

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2006. 5. 29

No. 29 - 42

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan

幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5 - 11 - 4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770

FAX.03-5705-3274

E-mail:office@alpajapan.org

61st IFALPA Annual Conference Istanbul 2006 Committee A/B IND 報告

4月28日~5月2日イスタンブールで行なわれたIFALPA 総会 Committee A/B の概要を報告します。Committee A/B は、Industrial(IND)、Human Performance(HUPER)、Legal and Security(LEG、SEC)4つのCommittee からなり、総会に提案されるPolicy に関する議題について、最終的な採決にかけるかどうかを各国の代表によって討議します。

今回の総会では、各委員長が年間活動報告をしたのち、各委員会で提案された議案について討議が行われ、最終的にすべての議案が総会で採択されました。今後ALPA Japanでも、この決議に基づき航空の安全のため活動することが求められます。

IND委員会においては、年金(Pension)、監査(Audit)、合併(Mergers)の3点について討議が行われました。

年金については、乗員の総合補償の重要な一部であること、そして現在、世界の多くの乗員の年金が困窮していることから、基金の保護を特に求める新しいポリシー案が討議されました。

合併については、この問題が増えつつある中、今までポリシーはセニョリティーに関するもののみでしたが、影響を受ける乗員の観点からこの合併を最大限成功させるための新しいポリシーが討議されました。

最後に監査(Audit)について、このポリシーは2005年のIFALPA総会においてはじめて承認されました。その後ALPA Japanより、オタワ(カナダ)で行われたIndustrial Committeeで修正提案が提出され賛同を得ると共に、HUPER Committeeでも承認を得て、今回Committee A/Bで討議されました。

監査に関するポリシーの内容の一部は今まで、「オブザーバー/監査役は、適切な訓練を受けると共に、監査において関連する経験を有しなければならない」であったものが、それに付け加えて「オブザーバー/監査役は、乗員グループによる尊敬と信用を享受しなければならない」と、さらにオブザーバー/監査役に条件を付加する提案内容です。

ALPA Japanは、世界で声を上げ、さらに情報収集し、しかるべきポリシーを作り、日本の航空の安全のみでなく、世界の航空の安全に貢献していきます。

